

漏水による用水管修繕工事の事例

田附町地先（令和7年度）



塩ビ管Φ350mm
(工事費用 約100万円)

薩摩町地先（令和元年度）



十字管Φ400mm×Φ300mm
(工事費用 約250万円)

～自治会または改良組合等で、末端施設の維持管理にかかる費用の積立を進めてください～

用水管等の老朽化が進み、道路付近での漏水や損傷が増加しています。末端施設（用排水路、農作業道、用水管、暗渠排水管、一筆給水栓等）の維持管理にかかる費用は、地域や受益者の負担が原則となります。（工事費用が高額になる場合があります）



**理事長
黒澤茂樹**

令和7年も年末を迎え、何かとあわただしい時期となりました。皆様には、平素から愛西土地改良区の事業や運営に対し、深いご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今夏は日本各地で観測史上最高の気温を記録し、昨年を上回る猛暑となりました。加えて梅雨明け以降の少雨の影響もあり、当土地改良区におきましても用水需要に対する送水量はここ数年で最大となり、揚水機の使用電力量も増加いたしました。その一方、耕作者の皆様による節水や取水時間の分散等のご協力を得て、時間延長送水は実施に至らず、ほぼ当初計画通りの送水運転となりました。またイネカメムシによる虫害など米の生産量や品質に非常に気をもむ年でありましたが、耕作者の皆様からは、収量や品質に大きな影響は出ず、令和のコメ騒動に端を発した米価の高騰により、例年を上回る収益となつたとの話もお聞きしました。国政に目を向けてみると、高市内閣のもと農林水産大臣の交代があり、農業施策も方針転換されました。農業後継者や担い手が減少しているなか、次年度以降も耕作者がしっかりと利益を上げ農業経営が発

発刊にあたって

展、持続できる施策を進めていただきたいと考えます。

当土地改良区事業として、現土地改良施設を適切に管理していくためアセットマネジメント計画に基づき更新整備を進めていますが、各集落からの基盤整備の要望にも対応出来るよう関係団体とともに国・県・市に対し継続して要望活動を進めて参ります。

また、地域の将来の姿を見据え、農業用施設の保全や土地改良区の運営方針について、市・地元関係者等との議論を経て、連携管理保全計画（水土里ビジョン）を策定する予定です。

次に本年度は各地区から選出いただいている総代・役員の改選年となります。来年1月末に総代さんの任期満了日を、3月末に役員の任期満了日を迎えます。つきましては、新たな総代・役員の選出をお願いすることとなりますので、組合員の皆様にはご協力のほどよろしくお願いします。

結びに、農業農村を取り巻く情勢が今後ますます厳しさを増してくるなか、私たちは先人たちのたゆまぬ努力により引き継がれてきたこの豊かな稲枝地域を、健全な形で次世代に引き継いでいかなければなりません。そのため役員・職員が一丸になり果たすべき役割をしっかりと担っていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度臨時総代会

令和7年11月21日（金）愛西土地改良区本館会議室におきまして、令和7年度臨時総代会が開催されました。湖東農業農村振興事務所 所長 吉永富彦様、彦根市産業部 部長 稲野善行様のご臨席をいただき、議長に大西和弥氏（第1選挙区・稻里町）が選任され議案の審議に入りました。提案された議案の主な内容は次の通りです。



臨時総代会の様子

〈令和6年度関係〉

- ・事業報告、一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録、欠損処理の承認議決について（監査報告）

〈令和7年度関係〉

- ・事業計画変更、一般会計第1回補正収支予算の議決について



大西和弥氏（稻里町）

以上 書面による議決も含め、全て原案どおり議決されました。

令和6年度 事業報告

農地転用実績

田	8,191.20m ²
畠	56.00m ²
合計	8,247.20m²
農地転用内訳	
道路	441.20m ²
住宅	3,876.00m ²
農業用施設用地	2,027.00m ²
資材置場、駐車場、他	1,903.00m ²

◎地区面積 田 1,452.00 ha
畠 57.54 ha
合計 1,509.54 ha

◎組合員数 1,770 人
◎准組合員数 793 人
合計 2,563 人

地目変更

田から畠 1,041.91m²

令和6年度収支決算書

(単位：円)

収 入		支 出		
科目(款)	一般会計	発電事業特別会計	科目(款)	一般会計
土地改良事業収入	94,545,809		土地改良事業費支出	77,131,967
附帯事業収入	3,115,575		附帯事業費支出	34,540
発電事業収入		4,866,251	発電事業費	1,376,413
基本財産運用収入	3,801		一般管理費支出	33,514,017
特定資産運用収入	2,168,541	12,075	土地改良事業負担金支出	49,015,000
補助金等収入	27,044,880		支払利息	395,974
交付金収入	0		固定資産取得支出	628,677
雑収入	1,448,756	2,255	基本財産積立支出	3,801
借入金収入	49,015,000		特定資産積立支出	19,684,756
基本財産取崩収入	0		雑支出	15,250
特定資産取崩収入	668,000	500,000	他会計繰出額	2,268,928
固定資産売却収入	35,438		繰越金支出	25,666,738
他会計繰入金	2,268,928		予備費	0
繰越金	25,775,992	1,626,567	支出合計	206,090,720
収入合計	206,090,720	7,007,148		7,007,148

監査結果報告



令和7年6月13日に、令和6年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の監査を執行したところ、書類は適正に整備され、かつ正確に処理されていたことを報告いたします。

令和7年11月21日
総括監事 安居 勉

令和6年度貸借対照表（令和7年3月31日現在）

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産	42,976,437	4,093,628	△ 2,268,928	44,801,137
2 固定資産				
(1)基本財産	90,611,717	0	0	90,611,717
(2)特定資産	1,294,489,009	43,162,760	0	1,337,651,769
(3)その他固定資産	111,751,379	0	0	111,751,379
固定資産合計	1,496,852,105	43,162,760	0	1,540,014,865
資産合計	1,539,828,542	47,256,388	△ 2,268,928	1,584,816,002
II 負債の部				
1 流動負債	16,785,513	2,268,928	△ 2,268,928	16,785,513
2 固定負債	146,736,160	8,325,000	0	155,061,160
負債合計	163,521,673	10,593,928	△ 2,268,928	171,846,673
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	168,950,664	17,938,940	0	186,889,604
2 一般正味財産	1,207,356,205	18,723,520	0	1,226,079,725
正味財産合計	1,376,306,869	36,662,460	0	1,412,969,329
負債及び正味財産合計	1,539,828,542	47,256,388	△ 2,268,928	1,584,816,002

令和6年度正味財産増減計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収入				
土地改良事業収入	97,601,839	0	0	97,601,839
附帯事業収入	3,115,575	0	0	3,115,575
発電事業収入	0	4,866,251	0	4,866,251
雑収入、基本財産・特定資産運用収入	2,478,906	14,330	0	2,493,236
受取補助金等	27,044,880	1,852,412	0	28,897,292
他会計繰入金	2,268,928	0	△ 2,268,928	0
固定資産受贈益	48,021,228	710,294	0	48,731,522
経常収入計	180,531,356	7,443,287	△ 2,268,928	185,705,715
(2)経常支出				
土地改良事業費	81,287,988	0	0	81,287,988
附帯事業費	273,279	0	0	273,279
減価償却費	63,677,238	0	0	63,677,238
発電事業費	0	5,526,287	0	5,526,287
一般管理費	37,882,114	0	0	37,882,114
土地改良事業負担金	16,578,000	0	0	16,578,000
他会計繰出額	0	2,268,928	△ 2,268,928	0
経常支出計	199,698,619	7,795,215	△ 2,268,928	205,224,906
当期経常増減額	△ 19,167,263	△ 351,928	0	△ 19,519,191
2 経常外増減の部				
(1)経常外収入				
経常外収入計	0	0	0	0
(2)経常外支出				
不納欠損、支払利息	472,234	0	0	472,234
経常外支出計	472,234	0	0	472,234
当期経常外増減額	△ 472,234	0	0	△ 472,234
当期一般正味財産増減額	△ 19,639,497	△ 351,928	0	△ 19,991,425
一般正味財産期首残高	1,226,995,702	19,075,448	0	1,246,071,150
一般正味財産期末残高	1,207,356,205	18,723,520	0	1,226,079,725
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額(△)	48,021,228	2,562,706	0	50,583,934
当期指定正味財産増減額	△ 48,021,228	△ 2,562,706	0	△ 50,583,934
指定正味財産期首残高	216,971,892	20,501,646	0	237,473,538
指定正味財産期末残高	168,950,664	17,938,940	0	186,889,604
III 正味財産期末残高	1,376,306,869	36,662,460	0	1,412,969,329

令和6年度財産目録 (令和7年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	16,818,727	未払金	13,103,719
未収賦課金等	3,056,030	前受金	1,830
その他未収金	23,513,537	賞与引当金	3,679,964
前払金	425,955	流動負債合計	16,785,513
貯蔵品	986,888		
流動資産合計	44,801,137		
2 固定資産		2 固定負債	
(1)基本財産		公庫資金等長期借入金	122,329,000
備荒積立金	90,611,717	職員退職給付引当金	21,814,428
基本財産合計	90,611,717	修繕引当金	8,325,000
(2)特定資産		その他固定負債	2,592,732
所有土地改良施設	172,909,392	固定負債合計	155,061,160
土地改良施設用地等	56,200,156	負債合計	171,846,673
受託土地改良施設使用収益権	29,285,100		
財政調整積立資産	45,559,772		
職員退職給付積立資産	22,061,159		
転用決済金積立資産	216,879,376		
財産処分積立資産	23,065,096		
施設管理費積立資産	63,161,853		
愛西揚水維持管理費積立資産	451,290,342		
曾根沼揚水維持管理費積立資産	31,003,725		
欠損調整積立資産	2,100,000		
災害準備積立資産	2,368,000		
建設改良積立資産	6,192,000		
修繕引当資産	6,500,300		
建物更生共済	209,075,498		
特定資産合計	1,337,651,769		
(3)その他固定資産			
建物	42,732,906		
車両運搬具	1,759,776		
器具備品	892,981		
ソフトウェア	88,294		
適正化事業拠出金	500,000		
長期未収賦課金等	707,690		
出資金	165,000		
その他固定資産	2,592,732		
長期前払金	62,312,000		
その他固定資産合計	111,751,379		
固定資産合計	1,540,014,865		
資産合計	1,584,816,002		



令和7年度 一般会計第1回補正収支予算

(単位：千円)

収入					支出				
科目(款)	当初予算額	補正予算額	増・減(△)	主な増減内容	科目(款)	当初予算額	補正予算額	増・減(△)	主な増減内容
土地改良事業収入	122,699	122,240	△ 459		土地改良事業費支出	155,883	148,754	△ 7,129	事業計画変更、電気料金確定
附帯事業収入	3,735	3,735	0		附帯事業費支出	500	500	0	
基本財産運用収入	20	20	0		一般管理費支出	39,838	40,025	187	
特定資産運用収入	2,980	2,980	0		土地改良事業負担金支出	45,000	45,000	0	
補助金等収入	52,192	45,242	△ 6,950	事業計画変更	支払利息	1,240	1,240	0	
交付金収入	16,400	16,400	0		固定資産取得支出	1,200	900	△ 300	
雑収入	7,765	10,265	2,500	落雷共済金	基本財産積立支出	20	20	0	
借入金収入	45,000	45,000	0		特定資産積立支出	38,050	38,050	0	
基本財産取崩収入	10	10	0		雑支出	20	20	0	
特定資産取崩収入	27,710	19,710	△ 8,000	電気料金確定、前年度繰越金	繰越金支出	10,000	10,000	0	
固定資産売却収入	100	100	0		予備費	10,000	10,000	0	
他会計繰入金	3,140	3,140	0						
繰越金	20,000	25,667	5,667						
収入合計	301,751	294,509	△ 7,242		支出合計	301,751	294,509	△ 7,242	

令和7年度 愛西揚水機場送水実績

送水期間中は、節水ならびに濁水防止にご協力いただきありがとうございました。

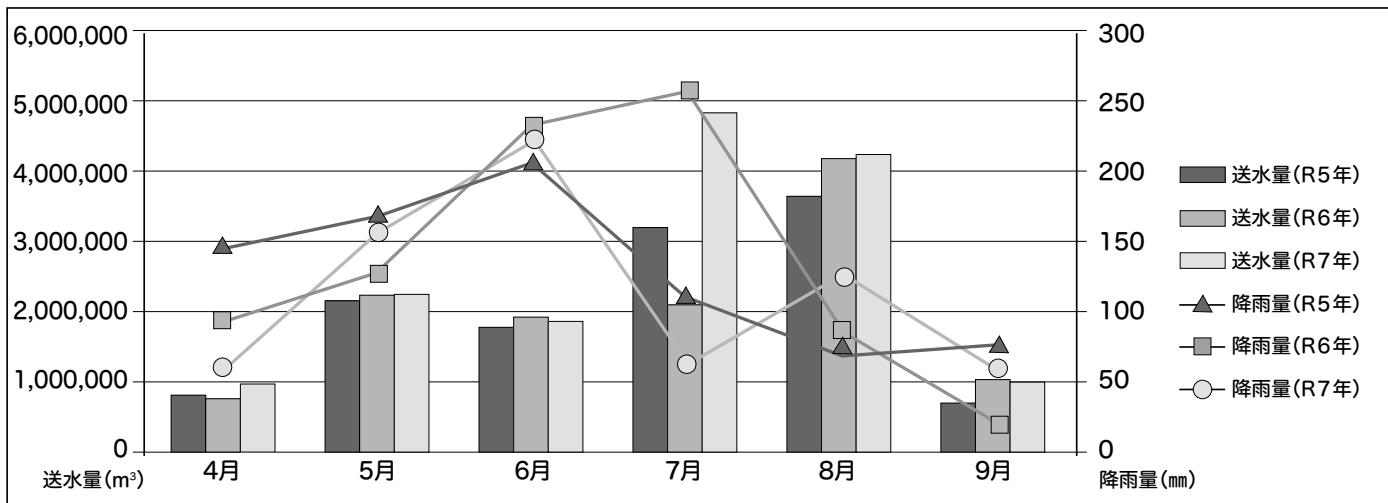
《送水実績について》

本年は、揚水機場に雨量計を設置してから最も少ない降雨量となりました。7月後半に晴天続きで用水需要が増大したため、節水強化期間を前倒しして、7月26日から8月10日まで実施しました。取水分散等にご協力いただけたことにより、時間延長送水の実施に至りませんでした。9月は8月からの干天により用水需要が増大したため、計画外の送水を1日実施しました。

結果、昨年度比で送水量124%、使用電力量122%となり、電気料金は約426万円の増額となりました。

節水強化期間中は集落水利担当者様には見回り・点検等を実施していただき、耕作者様には水管理の強化に取り組んでいただきました。

送水量と降雨量の関係グラフ(R5~R7)



	降雨量(mm)	運転時間(h)	送水量(m³)	使用電力量(kWh)	電気料金(円)
令和5年度	791	1,643.02	12,406,950	1,511,419	30,483,961
令和6年度	826	1,638.20	12,343,550	1,506,178	24,924,532
令和7年度	694	1,708.67	15,285,050	1,837,860	29,190,533

水土里ビジョンの策定に向けて

水土里ビジョンとは？

「地域計画」で描かれた地域の将来の姿を踏まえ、20年から30年後を見通して、地域の農業生産基盤の保全や土地改良区の運営基盤の強化について地域の議論を経て土地改良区が策定するものです。

愛西管内でも、農地の集約等により農業関係者が減少する中、どのように連携して農業水利施設を保全していくか検討するものです。

この水土里ビジョンは、改正された土地改良法に位置付けられ、県知事の認可を受けなければならないとされています。

水土里ビジョン策定に向けて！

愛西土地改良区では、令和8年度中の策定に向けて取り組んでいく予定です。この策定に取り組む事で、農業水利施設の維持管理や補修について受けることができる補助金の補助率引き上げなどのメリットがあります。

今後も、水土里ビジョンについて情報発信していきます。農業水利施設が将来にわたりその機能を發揮できるよう、みなさまのご理解ご協力をお願いいたします。



水土里ビジョンの目的

地域の農業生産基盤の保全



- ・役割分担の明確化
- ・連携体制の構築 等

土地改良区の運営基盤の強化



- ・人材の確保
- ・経営収支健全化
- ・再編 等

将来にわたって地域の良好な営農環境を維持・確立

～田んぼでニゴロブナを育てよう～

稲枝北小学校と稲枝西小学校の5年生を対象に、環境学習会を実施しました。

琵琶湖の固有種であるニゴロブナの仔魚（しぎょ・赤ちゃん）を田んぼへ放流し、1ヶ月後、成長した稚魚（ちぎょ・子ども）を網でくい取り、琵琶湖や琵琶湖へ続く水路へ放流しました。

この体験をとおして、子供たちが将来にわたり琵琶湖の環境や田んぼの役割に関心を持ってくれることを期待しています。



校内学習会



魚道見学（南三ツ谷町）



魚道見学（下石寺町）



仔魚を田んぼへ放流



稚魚の捕獲



稚魚を琵琶湖へ放流

イナフェス2025 11月1日(土)開催



稲枝商工会主催のイナフェスに参画しました。土地改良区の紹介パネルを展示し、愛西揚水機場の役割についてクイズに答えていただいた方

輪投げゲームを楽しんでいただきました。稲枝地域の田んぼの水はどこから来ているのか関心を持っていただくよい機会になりました。

多数のご参加ありがとうございました。

総代及び役員(理事・監事)の改選について

下記のとおり総代及び役員の任期が満了となり、改選となります。

現総代・役員の方々には、改良区の運営、事業の推進に4年間ご尽力いただきありがとうございました。

総代：令和8年1月31日 任期満了

役員：令和8年3月31日 任期満了

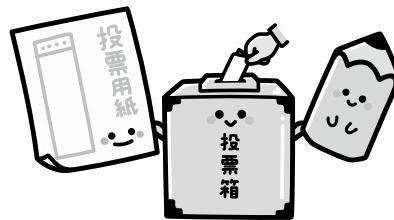
改選されます総代・役員の定数及び任期は次のとおりです。

定 数	任 期
総代 第1選挙区 22名 第2選挙区 13名 第3選挙区 13名	令和8(2026年)年2月1日～ 令和12(2030年)年1月31日
役員 理 事 17名 監 事 4名 (内 員外理事3名、員外監事1名)	令和8(2026年)年4月1日～ 令和12(2030年)年3月31日

土地改良法第23条抜粋

組合員の数が100人を超える土地改良区は、定款で定めるところにより、総会に代わるべき総代会を設けることができる。

総代の定数は、30人以上とし、定款で定める。
総代は、組合員でなければならない。



事務局からのお願い

土地改良区への届出について

次のようなときは、手続きが必要ですので土地改良区にお問合せください。

必要書類をご案内いたします。

(ホームページ <http://midorinet-aisei.jp/> からも届出の様式をダウンロードできます。)
各町の役員さんにもご連絡をお願いいたします。

★所有者に変更(相続、贈与、売買等)があったとき

★住所・電話番号に変更があったとき

★耕作者が変更になるとき

★土地改良区の施設を使用するとき

- 改良区が管理する施設(道路・用水路敷)を使用するときは、改良区の許可が必要です。

★農地を農地以外(宅地、駐車場等)に変更するとき

- 公共事業用地(道路・公園等)に売る・寄付する場合も手続きが必要です。

★田から畠に変更するとき

決済金の
納付が必要です。